

「3R分野におけるエコポイントシステムの論点整理(中間取りまとめ)(案)」に対する意見の募集結果について

※網掛けは修文部分

番号	意見概要		見解	のべ意見数
	中間取りまとめ(案)の該当頁			
1	(1頁1行)	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの行動にどれだけポイントを付与するか、効果に応じて公平に定義することは不可能なため、不公平が生じる。最終的に目的とするものに応じて、ポイントなり、デポジットや税を算出するのが合理的ではないか。炭素量や体積等を算出基準とすることで、全てのものを対象とすることが可能。 ・行動を行った人にポイント(インセンティブ)を付与するシステムでは、無関心な人には、全く効果が無い。 ・ポイント還元メニューが商品券等である場合、CO2の増加をもたらす可能性がある。景品等である場合、それ自体が廃棄物となる可能性もある。 ・ポイント還元の原資が、一般の税や企業の利益から賄われる場合、その部分でのインセンティブ効果が無い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降、3R行動の効果測定手法について検討することを予定しています。こうした検討を踏まえ、ポイント付与の基準について検討することを考えています。 3Rエコポイントシステムは、3R行動をすることがメリットになるシステムであり、現在全く3R行動をしない方に対し、3R行動に向かわせるインセンティブ効果はあると考えています。 ・ポイントの還元メニューについては、環境配慮活動、社会貢献活動など幅広いものが考えられ、3R行動の効果と合わせて総合的に検討する必要があると考えています。 ・ポイントによるメリットとしては、廃棄物の削減によるコスト削減やPR効果などが考えられます。次年度以降、効果測定手法を検討することとしています。 	<ul style="list-style-type: none"> 1 1 1 1

番号	意見概要		見解	のべ意見数
	中間取りまとめ (案)の該当頁			
2	(8頁19行)	<p>・「事故車の修理時に中古品(機能部品除く)の使用を選択」とあるが、CO2 削減効果は機能部品の方が高い数値。「自動車の修理補修時に自動車リサイクル部品の利用を選択」に修正⇒(機能部品も含める方が妥当ではないか。)</p> <p>・「リサイクル部品」は、修理補修時に保証付きで広く利用されている。</p> <p>・既に「グリーン購入法」の対象物品(役務)として自動車リサイクル部品が明記されている。</p> <p>・3Rエコポイントシステムは循環型社会の構築に向けた素晴らしい取り組みだと評価している。</p>	<p>・中古品の使用に当たっては安全性等を考慮する必要がありますが、御意見の趣旨を踏まえて、最終取りまとめでは、該当箇所を「自動車の修理補修時に自動車リサイクル部品(リユース部品又はリビルド部品)の利用を選択」に修正いたしました。</p>	1
3	(16頁⑫25行)	<p>・ポイント負担は「受益者負担」が基本であると考え。最終的には受益者である、消費者、製造・販売者に対し、金銭的、人的(洗浄・分別)な負担を課するような制度改革をすることにより、発生抑制につなげていく必要がある。</p>	<p>・エコポイントシステムの普及に向けては、消費者、製造・販売者に限らず、メリットを受ける者による原資負担が望ましいと考えております。</p> <p>・このため、効果測定手法の検討も踏まえつつ、原資負担の方法について検討したいと考えています。</p>	1